

家庭揭示用

令和5年5月30日
那覇市立小祿小学校
校長 糸満 裕
(公印省略)

暴風警報・特別警報等に係る取扱について

本校の台風時の取扱（「暴風警報」等発令時及び解除時の対応等）については、子ども達の安全確保を最優先し、以下のようにいたします。なお、暴風・大雨等の「特別警報」が発令された場合も同様に扱います。

1 臨時休業を実施する場合

暴風（特別）警報発令中は休校となります。沖縄県教育委員会からテレビ・ラジオ・等を通して休校のお知らせがあります。また、県教育委員会のHPにも掲載されます。

2 暴風（特別）警報等解除への対応について

	警報解除の状況	児童の対応	給食
①	午前5時59分までに解除	通常どおり登校する	あり
②	午前6時以降に解除	1日臨時休校とする	なし

3 児童が登校後、台風が接近している場合

- （1）「暴風・特別警報」が発令されていない場合は、平常通り授業を続けます。
- （2）「暴風・特別警報」が発令された場合や、3時間以内に暴風域に入ることが予想される場合は、校長の判断により、強風や突風に注意させ下校させます。その際には、できるだけお迎えをお願いします。
- （3）安全上、車の校内への乗り入れは禁止します。

※解除となった後も暴風の余波があるので川や海など危険なところに絶対近づかないようにし、また、看板等の落下・倒壊が予想されるので十分に気をつけること。

※休校の場合は、自宅で学習する。決して外出しないようにする。

※暴風警報にかかわらず大雨・強風等で学校に危険があると学校長が判断した場合は、安心・安全メールや学校HP等にて学校の対応についてお知らせします。